

報道関係者 各位

令和4年11月15日

【照会先】

総務部総務課

総務課長 野口 忠司

総務課長補佐 澁谷 秀勝

(代表電話) 025(288)3500

(夜間) 025(288)3520

新潟労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年11月8日(火)から11月14日(月)において、新潟労働局職員6名が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

(当該6名の所属と感染確認日ごとの内訳)

- 11月 9日(水) 1名 (三条公共職業安定所)
- 11月10日(木) 2名 (新発田公共職業安定所)
- 11月11日(金) 1名 (長岡公共職業安定所)
- 11月14日(月) 2名 (新潟労働基準監督署、労働基準部健康安全課)

当該6名の業務の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等まで御連絡いただきますようお願いいたします。

※ 各所属には附属施設を含みます。